

犯罪被害者等支援条例(仮称)検討会設置の趣旨及び条例制定の流れ

1 検討会設置の趣旨

犯罪被害者等支援のための条例(特化条例)の制定に向け、市民をはじめ、犯罪被害者等に関わる多方面の意見を取り入れ、実効性のある内容とする。

2 条例制定までの流れ

